

令和7年度 泉南市建設工事 市内業者 入札等参加資格審査申請要領

※市内業者とは、建設業許可を受けた主たる営業所を本市内に置く者をいいます。

※水道事業に関するお知らせ

平成31年4月より本市水道事業は、大阪広域水道企業団と事業統合していますので、上水道事業関連の入札参加を希望される場合は、大阪広域水道企業団経営管理部財務課契約グループへお問い合わせください。

※泉南市が構成市となっている一部事務組合に関する入札参加資格申請について

次の一部事務組合の入札参加資格を有するには、構成市町の入札参加資格者名簿等に登録されている者とされており、入札参加を希望する方は本市などに申請が必要です。

- ・泉州南消防組合（構成市町：泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町）
- ・泉南清掃事務組合（構成市：泉南市、阪南市）

このため、この申請は上記一部事務組合の入札等参加資格審査申請を兼ねるものであり、審査後、入札参加資格有資格者名簿に登載された者については、入札等参加資格を有することとなります。

申請手続き以外の内容は、各一部事務組合にお問い合わせください。

泉南市が発注する競争入札（見積）に参加希望する業者の方は、次のとおり申請してください。

A. 申請できる者（この資格要件をすべて備えている方に限ります。）

- 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。
- 国税及び地方税を滞納していない者。
- 令和5年12月31日以前より建設業許可を受け、市内業者として引き続き建設業を営んでいる者。
- 提出期間内にCの提出書類をすべて提出できる者。

B. 申請の受付等

- 申請の受付は電子申請のみとし下記受付期間内のみ有効です。
- 受付期間：令和7年1月8日（水）から令和7年1月31日（金）まで
必ず、受付期間内に申請手続きを完了してください。申請手続きが未完了の場合は、申請手続きが無効となります。
- 電子申請サイト
BID-ENTRY入札参加資格申請システム
<https://bid-entry.com/>
 - ・本システムを初めて利用される方は利用者登録を行ってください。
 - ・他の自治体でご利用の方は必要ありません。
- 市内業者のシステム利用料は無料です。

申請区分選択時の注意！

ログインし、泉南市の新規申請選択後の画面で
必ず「**建設工事（泉南市内業者）**」の申請を選択してください。

➤建設工事（泉南市内業者）を選択し申請する場合の利用料は無料ですが、泉南市外業者の申請区分を誤選択したまま申請手続きが終了した場合、再度泉南市内業者として申請は可能ですが、泉南市外業者の申請区分での申請は有料であるため、誤申請分の利用料は**返金できません**ので申請区分の選択には十分ご注意ください。

○審査が完了すると、「受理」または「差し戻し(補正)」のメールが届きます。

○「差し戻し(補正)」メールが届いた場合は、再度「不備・不足に対応した必要書類を令和7年2月14日(金)までに電子申請により必ず提出してください。この期限を過ぎた場合は令和7年度の登録は行われません。」

○申請受付書について

- ・申請受付書が必要な方はシステム内で申請手続き完了後に表示される「申請受付書の印刷」より審査待ちの申請受付書を印刷してください。
- ・「審査中または審査済み」の申請受付書も取得することができますので、システム内の区分選択画面の申請状況欄で「審査中または審査済み」となっている状態を確認の上、該当する区分の処理欄を選択後、「申請受付書の印刷」より印刷してください。
- ・なお、システム内の区分選択画面の申請状況欄が「審査中または審査済み」となるには本市審査の進捗により日数を要します。

C. 必要書類

○申請書は、エクセルファイル形式のまま提出してください。

○申請書以外の提出書類は、書類ごとにPDF化し、複数枚となる書類は一つのPDFに結合してください。ただし、**下記No.7の納税証明書で国税と市税は結合しないでください。**

○必要書類は、下記のとおりです。

No	提出書類名称	様式	提出形式	備考
1	入札等参加資格審査申請書【建設工事】	泉南市様式	Excel	
2	暴力団等排除に関する誓約書	泉南市様式	カラーPDF	
3	印鑑証明書	発行官公署様式	PDF	
4	使用印鑑届	泉南市様式	カラーPDF	
5	履歴事項全部証明書(法人) 代表者身分証明書(個人)	発行官公署様式	PDF	
6	建設業許可確認書類(許可証明書・建設業者詳細情報・許可通知書)	記載説明6参照	PDF	
7	納税証明書	記載説明7参照	PDF	
8	営業所一覧表	泉南市様式	PDF	
9	経営事項審査申請書添付書類様式第二号の 工事経歴書	経審提出様式	PDF	
10-1	経営事項審査申請書添付書類別紙二の技術 職員名簿	経審提出様式	PDF	
10-2	保有資格等の写し		PDF	
11	雇用関係確認書類	記載説明11参照	PDF	
12	資本関係・人的関係等に関する調書	泉南市様式	カラーPDF	
13	事務所案内図	泉南市様式	カラーPDF	
14	事務所内及び外観写真	泉南市様式	カラーPDF	
15	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書	発行官公署様式	PDF	

※証明書類及び履歴事項全部証明書等は、**令和6年10月8日以降に発行**されたものに限りません。
また、明確に読み取れるようにPDF化してください。

【記載説明】

1. 入札等参加資格審査申請書（入力シート及び職員情報入力シート）

○必要事項を入力の上、本様式はExcel形式のまま提出してください。

○入力シート及び職員情報入力シートに記入してください。

○職員情報入力シートについて

① 1 番目（11行目）には経営管理責任者に関して該当する箇所に必要事項を入力してください。

② 2 番目（12行目）以降には【C. 必要書類 No.10-1（技術職員名簿）】に記載されている技術職員全てについて記入してください。

③入力した技術職員の業種ごとに入力する番号は下記（エクセルシートにも記載あり）を参考に、資格の保有状況に応じて1～4を入力してください。

「1=資格保有」・・・その業種において主任技術者の資格、実務経験を有している場合

「2=監理技術者」・・・その業種において監理技術者である場合

「3=営業所専任」・・・その業種において営業所の専任技術者である場合

「4=監理技術者+営業所専任」・・・その業種において監理技術者と営業所の専任技術者を兼務している場合

④入力した技術職員が保有するすべての資格について、資格1の資格番号、取得日、交付番号について入力してください。

⑤③で実務経験により「1=資格保有」とした場合、資格1～10の資格番号欄は該当する実務経験の番号を入力し、取得日及び交付番号は空白としてください。

2. 暴力団等排除に関する誓約書（カラーPDF、押印必要）

○記載内容を熟読の上、提出してください。

3. 印鑑証明書（PDF）

○個人業者の方は在住の市町村、法人の方は法務局発行のもの。

○証明書は、令和6年10月8日以降に発行されたものに限りします。

4. 使用印鑑届（カラーPDF、押印必要）

○実印を使用印とされる方は、使用印欄に実印を押印してください。

5. 履歴事項全部証明書（法人）又は代表者の身分証明書（個人）（PDF）

○法人の方は履歴事項全部証明書を、個人業者で申請する方は代表者の本籍地の戸籍関係課で発行される身分証明書を添付してください。

○証明書は、令和6年10月8日以降に発行されたものに限りします。

6. 建設業許可確認書類（PDF）

○次の（1）から（3）のいずれかで、令和6年10月8日以降に証明・PDF保存・通知されたものを添付してください。

（1）建設業許可証明書

（2）国土交通省ウェブサイト「建設業・宅建業者等企業情報検索システム」に掲載されている建設業者の詳細情報のPDF

※許可年月日が2種類ある場合はそれぞれの許可年月日分のPDF（この場合それぞれの許可年月日分で2枚を提出してください。）

※国土交通省ウェブサイト「建設業者・宅建業者等企業情報検索システム」
<https://etsuran2.mlit.go.jp/TAKKEN/kensetuKensaku.do?outPutKbn=1>

(3) 建設業許可通知書

7. 納税証明書 (PDF)

- 法人・個人事業主を問わず、**代表者が泉南市外在住の場合も**代表者の市税の納税証明書が必要です。
- 市税の納税証明書が複数枚となる場合は結合してください。ただし、国税と市税は結合しないでください。**
- 証明書は、**令和6年10月8日以降に発行**されたものに限りします。
- 必要な納税証明書は、下記のとおりです。（完納しているものに限りします。）

	税 目	提出書類
法人	国税（法人税、消費税） 『発行：税務署』	その3の3（※1）
	法人分の市税 （課税されているすべての税目） 『発行：市役所税務課』	添付様式の納税証明書（法人用）（※2）
	代表者の市税 （泉南市で課税されている場合、課税されているすべての税目） 『発行：市役所税務課』	添付様式の納税証明書（個人・法人代表者用）（※2）
個人	国税（所得税・消費税） 『発行：税務署』	その3の2（※1）
	代表者の市税 （泉南市で課税されている場合、課税されているすべての税目） 『発行：市役所税務課』	添付様式の納税証明書（個人・法人代表者用）（※2）

※1 オンラインでも請求することができるので、請求方法は下記で確認してください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm#online>

また、スマホでも請求・受取ができますので、詳細は下記QRコードで確認してください。

詳しい手順の仕方はこちらから

<https://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxsoftweb/e-taxsoftweb.htm>



※2 別添納税証明書交付申請書（入札等参加資格審査申請用）と納税証明書（2部）に必要な事項を記入して、税務課で証明を受けてください。

8. 営業所一覧表 (PDF)

- 「営業所一覧表」の記載事項を参照し、記入してください。なお、記載事項が同様であれば、任意の様式でも可とします。

9. 経営事項審査申請書添付書類様式第二号の工事経歴書 (PDF)

- 経審に添付したものを提出してください。

10-1. 経営事項審査申請書添付書類別紙二の技術職員名簿 (PDF)

- 経審に添付したものを提出してください。

10-2. 保有資格の写し (PDF)

※前回以前の申請で既に保有資格の写しを提出している技術職員分は不要です。

※令和6年2月以降で新規に取得した資格、又は新規に雇用された技術者の資格について下記のとおりに写しを提出してください。

- ・ 経審の技術職員名簿に記載されている技術者が保有するすべての資格が確認できる写しを提出してください。（技術職員名簿に記載されている資格及び監理技術者資格者証含む）
- ・ 実務経験などにより有資格者とする場合は実務経験が確認できる書面を提出してください。

11. 雇用関係確認書類 (PDF)

○技術職員名簿に記載されている技術者が直接的かつ恒常的な雇用関係（3ヶ月以上の雇用関係）にあることを確認するため次の（1）から（3）のいずれかの書類を提出してください。

- （1）健康保険被保険者証（被保険者記号番号、保険者番号、QRコード（ある場合）にマスキングをしたもの）

健康保険 本人（被保険者証）		
被保険者証	記号	令和○年○月○日交付
	記号	番号
氏名	○○ ○○	
生年月日	昭和○○年○○月○○日	性別 ○
資格取得年月日	平成○○年○○月○○日	
事業所名称	株式会社○○○○○	
保険者番号	■■■■■	
保険者名称	○○○○○	
保険者所在地	○○市○○○	

QRコードがある場合は他と同様にマスキングしてください

- （2）雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

- （3）給与所得等に係る市民税・府民税 特別徴収税額の決定通知書（特別徴収義務者用）

○貝塚年金事務所発行の被保険者縦覧照会回答票（主に法人事業所）又は代表者確定申告書（主に個人事業所）は廃止しましたので上記（1）から（3）を提出してください。

12. 資本関係・人的関係調書（カラーPDF、押印必要）

○1の「資本関係に関する事項」については、会社法第2条第4号又は第3号の規定に該当する親会社・子会社を有する場合に記入してください。

○2の「役員等の兼任状況」については、役員等が他の会社の役員等と兼任している場合に記入してください。「役員等」は、代表取締役、取締役並びに会社更生又は民事再生の手続き中である会社管財人とし、監査役は含みません。また、役員の名称が上記と異なる場合でも、職務権限等が上記に該当する場合は、上記に該当するものとして記入してください。又、個人の代表者が法人の役員等を兼ねる場合についても記入してください。

○3の「自社の者で他社の入札に関わる営業活動に携わっている者がいる他の会社」については、資本関係・人的関係はないがそれらと同等の会社がある場合に記入してください。

○該当がない場合は、4の該当なしに○をしてください。

○別添「関連会社の同一入札への参加制限等について」を参照してください。

13. 事務所案内図（カラーPDF）

○所定の様式に市販地図等を貼り付けるなどして作成し、所在が明確に確認できるようにしてください。

14. 事務所内及び外観写真（カラーPDF）

○所定の様式に事務所内及び看板等商号が読み取れる建物の外観の写真を貼り付け、現状が確認できるようにしてください。写真は3ヶ月以内に撮影したものに限ります。

15. 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（経営事項審査結果通知書）（PDF）

○審査基準日が令和5年7月31日以降のものを提出してください。

D. 有効期間

○令和7年4月1日から令和8年3月31日まで（1年間）

E. 申請書類の不備・不足

○申請書類に不備、不足がある場合は「受理」のメールに代えて、不備、不足の内容を記載した「差し戻し（補正）」のメールが届きますので、再度申請者より「不備・不足に対応した必要書類」を令和7年2月14日（金）までに電子申請により必ず提出してください。この期限を過ぎた場合は令和7年度の登録は行われません。

F. 変 更

○申請内容に変更が生じた場合、電子申請（BID ENTRY）にて変更申請が必要となります。

○電子申請による変更申請方法、必要書類等は令和7年3月に市ウェブサイトにてお知らせします。

○電子申請による変更申請は令和7年4月以降に受け付けます。ただし、令和7年3月31日までに更新後の経審を提出する必要がある場合は従来通り紙の経審を契約検査課まで提出してください。

○電子申請による変更申請にはシステム利用料は発生しません。

G. 新規申請の場合

○新規申請者については、毎年連続して資格審査を受け、4年目に選考要綱に基づく格付業者となった後に、該当する工事の入札や見積に参加する資格を得ることができます。

H. 情報公開制度について

○申請された入札等参加資格審査申請書類は、泉南市情報公開条例又は個人情報の保護に関する法律の対象となります。

I. 問い合わせ内容及び問い合わせ先

○申請書・提出書類について

泉南市 総務部 契約検査課

TEL 072-483-0006

○電子申請システムの操作・トラブル・システム使用料のお支払い方法について

ミラ株式会社

TEL 088-678-3450

問い合わせは、土・日・祝日を除く平日午前9時30分～午後4時30分（正午から午後1時除く）となります。

関連会社の同一入札への参加制限等について【資本関係・人的関係等に関する調書関係】

現在、泉南市が行っている工事の入札については、入札参加者間に入札の適正さが阻害されると認められる資本関係がある場合や人的関係がある場合について、公平、公正な入札執行の観点から、同一入札に参加できない（指名しない）などの措置を行っています。

また、役員だけではなく自社の者で他社の入札に関わる営業活動にも携わっている者がいる場合についても同様の取り扱いを行っています。

この申請をもとに入札参加制限等を行いますので、該当する関連会社がある場合は必ず記載してください。

《資本関係について》

以下のいずれかに該当する場合をいいます。

- (1) 親会社と子会社の関係にある場合
- (2) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

●親会社・子会社の定義

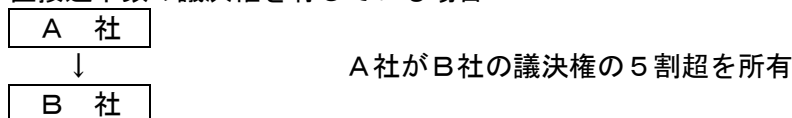
○親会社：株式会社を子会社とする会社その他の当該株式会社の経営を支配している法人として法務省令で定めるものをいう。（会社法第2条第4号）

○子会社：会社がその総株主の議決権の過半数を有する株式会社その他の当該会社法がその経営を支配している法人として法務省令で定めるものをいう。（会社法第2条第3号）

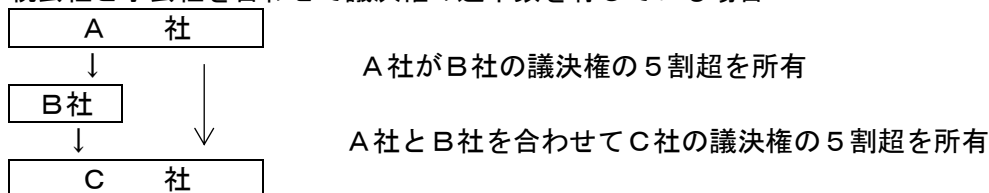
※法務省令＝会社法施行規則第3条

【親会社・子会社の具体例】

1. 直接過半数の議決権を有している場合

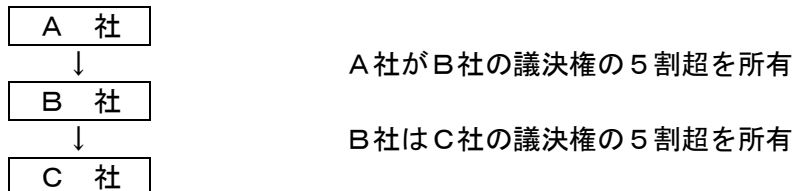


2. 親会社と子会社を合わせて議決権の過半数を有している場合

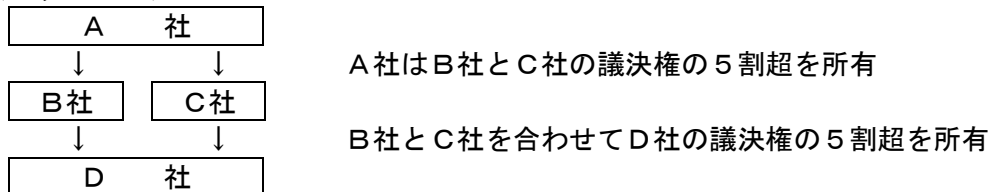


3. 子会社が議決権の過半数を有している場合

<パターン1>



<パターン2>



《人的関係について》

以下のいずれかに該当する場合をいいます。

- (1) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合（ただし、監査役は役員に含まないものとします。）
- (2) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

●役員の定義

- 会社の代表権を有する取締役（代表取締役）
 - 取締役（社外取締役を含む。）
 - 会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人
- なお、監査役は役員に含まない。

《自社の者で他社の入札に関わる営業活動にも携わっている者がいる他の会社》

上記の資本関係・人的関係には該当しないが、自社の者が他社の入札に関わる営業活動等にも携わっている者がいる他の関係会社がある場合などをいいます。